

町のはらっぱ・地域スポーツ広場書類一覧

	書 類 名	提出期限日	注意事項
1	広場・はらっぱ設置申請書	3月17日(金)	・年月日は未記入 ・令和4年度の代表者名 でご申請ください。
2	土地使用に関する覚書	3月17日(金)	・2通とも記名押印 ※手続き終了後、区長印 を押印し、1通を返送し ます。 ・令和5年4月1日の代 表者名をご記入くださ い。
3	広場・はらっぱ管理運営費補助金交付申請書	3月17日(金)	・年月日は未記入 ・令和5年度の代表者名 をご記入ください。
4	令和5年度 事業予算書	3月17日(金)	・新様式となっています のでご注意ください。
5	令和5年度 管理運営団体名簿	3月17日(金)	
6	補助金請求書	3月17日(金)	・年月日は未記入 ・令和5年度の代表者名 でご請求ください。
7	令和4年度 広場・はらっぱ補助金収支精算報告書	4月17日(月)	・年月日は未記入 ・令和4年度の代表者名 で、ご報告ください。

※印鑑は朱肉をつけるものをご使用ください。(インク浸透印不可)

※日付は空欄でお願いします。

※覚書は令和5年4月1日に契約を締結します。上記1・7の書類については、現在(令和4年度)の代表者名でお願いします。

※代表者の変更がある場合は、同封の【変更届】をご提出ください。

第1号様式（第6条第2項）

広場・はらっぱ管理運営費補助金交付申請書

年月日に記入

年 月 日

泉 区 長

申請団体名 和泉中央南ハイツ自治会町のはらっぱ管理運営委員会

申請人（管理代表者）

住 所

横浜市泉区和泉中央南3-20-10-113

氏 名

伊藤 茂

令和5年度代表者名を
ここに記入してください

広場・はらっぱを管理運営するため、補助金の交付を受けたいので
えて申請します。なお、補助金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関
する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び泉区広場・はらっぱ管理運営
費補助金交付要綱を遵守します。

- | | |
|--------------|--------------------------|
| 1 補助金申請額 | ¥33,000. - |
| 2 広場・はらっぱの名称 | <u>和泉中央南ハイツ自治会町のはらっぱ</u> |
| 3 所 在 地 | 泉区和泉中央南四丁目 2985-4 外 |
| 4 面積 | 1,530.01m ² |

令和5年度 管理運営団体名簿

役職	氏 名	住 所	電話番号
代表者	佐藤 茂	横浜市泉区和泉中央南3-20-10-113	045-863-0805
	海老根 孝	横浜市泉区和泉中央南3-26-4-431	802-0360
	星川 正志	横浜市泉区和泉中央南3-26-7-733	803-9747
	佐藤 京子	横浜市泉区和泉中央南3-20-10-113	803-0805
	岡村 栄治	横浜市泉区和泉中央南3-26-5-543	801-4763
	武田 進	横浜市泉区和泉中央南3-20-10-151	802-5263
	斎藤 正昭	横浜市泉区和泉中央南3-20-17-341	040-4126-4784
	本間 順一	横浜市泉区和泉中央南3-26-146	802-0456
	秋元 幸子	横浜市泉区和泉中央南3-20-13-211	803-2449
	河上 親	横浜市泉区和泉中央南3-21-9-921	804-2616
	谷 サチ子	横浜市泉区和泉中央南3-26-6-636	803-7539
	小山 道夫	横浜市泉区和泉中央南3-26-5-512	801-8176

土地使用に関する覚書

横浜市（以下「使用承諾者」という。）と和泉中央南ハイツ自治会町のはらっぱ管理運営委員会（以下「使用者」という。）とは、町のはらっぱに関する土地使用について次のとおり覚書を交換する。

（趣旨）

第1条 使用承諾者は、使用者が下記の土地（以下「本物件」という。）を子供から大人まで自由に利用できる町のはらっぱとして使用することを承諾する。

所在 横浜市泉区和泉中央南四丁目2985-4外

面積 1,530.01㎡

（使用期間）

第2条 使用期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

（使用料）

第3条 土地の使用料は無料とする。

（使用者の遵守事項）

第4条 使用者は使用を承諾された本物件をその目的に最も適するよう、善良な管理者の注意をもって使用するほか、横浜市公有財産規則（昭和39年3月31日規則第60号）を遵守するものとする。

2 使用者は、本物件の現状を変更してはならない。

（使用財産の管理）

第5条 使用者は、使用を承諾された本物件について、使用承諾者・使用者協議の上別途管理運営規約を定めて管理運営する。

（承諾の取消）

第6条 使用承諾者は、次の各号のいずれかに掲げる事態が生じたときは本物件の使用の承諾を取り消すことができる。

この場合、使用者は使用承諾者に対して代替地等の提供及び一切の補償を求めることなく、速やかに取り消しに応じなければならない。

(1) 横浜市が本物件を公用又は公共用に供する必要が生じたとき。

(2) 使用者が本物件を「町のはらっぱ」以外に使用したとき。

(3) 使用者が第4条の規定に違反したとき。

(4) (1)～(3)以外で土地の管理者から返還要求があったとき。

（協議）

第7条 この覚書に定めのない事項及び覚書に疑義が生じた場合は、横浜市公有財産規則（昭和39年3月31日規則第60号）に定めるもののほか、使用承諾者と使用者が協議して定めるものとする。

上記の覚書を証するため、本書2通を作成し、記名押印のうえ各自がその1通を保有する。

令和5年4月1日

使用承諾者 横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市契約事務受任者
泉区長

使用者 和泉中央南ハイツ自治会町のはらっぱ管理運営委員会

管理代表者

住所 横浜市 泉区和泉中央南3-20-10-113

氏名

山藤 茂



令和5年4月1日
代表者をご記入ください

土地使用に関する覚書

横浜市（以下「使用承諾者」という。）と和泉中央南ハイツ自治会町のはらっぱ管理運営委員会（以下「使用者」という。）とは、町のはらっぱに関する土地使用について次のとおり覚書を交換する。

（趣旨）

第1条 使用承諾者は、使用者が下記の土地（以下「本物件」という。）を子供から大人まで自由に利用できる町のはらっぱとして使用することを承諾する。

所在 横浜市泉区和泉中央南四丁目2985-4外

面積 1,530.01㎡

（使用期間）

第2条 使用期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

（使用料）

第3条 土地の使用料は無料とする。

（使用者の遵守事項）

第4条 使用者は使用を承諾された本物件をその目的に最も適するよう、善良な管理者の注意をもって使用するほか、横浜市公有財産規則（昭和39年3月31日規則第60号）を遵守するものとする。

2 使用者は、本物件の現状を変更してはならない。

（使用財産の管理）

第5条 使用者は、使用を承諾された本物件について、使用承諾者・使用者協議の上別途管理運営規約を定めて管理運営する。

（承諾の取消）

第6条 使用承諾者は、次の各号のいずれかに掲げる事態が生じたときは本物件の使用の承諾を取り消すことができる。

この場合、使用者は使用承諾者に対して代替地等の提供及び一切の補償を求めることなく、速やかに取り消しに応じなければならない。

(1) 横浜市が本物件を公用又は公共用に供する必要が生じたとき。

(2) 使用者が本物件を「町のはらっぱ」以外に使用したとき。

(3) 使用者が第4条の規定に違反したとき。

(4) (1)～(3)以外で土地の管理者から返還要求があったとき。

（協議）

第7条 この覚書に定めのない事項及び覚書に疑義が生じた場合は、横浜市公有財産規則（昭和39年3月31日規則第60号）に定めるもののほか、使用承諾者と使用者が協議して定めるものとする。

上記の覚書を証するため、本書2通を作成し、記名押印のうえ各自がその1通を保有する。

令和5年4月1日

使用承諾者 横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市契約事務受任者
泉区長

使用者 和泉中央南ハイツ自治会町のはらっぱ管理運営委員会
管理代表者

住所 横浜市 泉区和泉中央南3-20-10-113

氏名 坂 泰 茂



広場・はらっぱ設置申請書

年 月 日

横浜市泉区長

年月日に未記入

申請団体名 和泉中央南ハイツ自治会町のはらっぱ 管理運営委員会
申請人（管理代表者）

住所 横浜市 泉区和泉中央南3-20-10-113

氏名 佐藤 茂

電話 090-3502-6271

令和4年度代表者を
ご記入ください

広場・はらっぱを設置したいので次のとおり申請します。

名 称	和泉中央南ハイツ自治会町のはらっぱ
設置場所	泉区和泉中央南四丁目2985-4外
土地所有者	横浜市
面 積	1,530.01㎡
土地使用期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
備 考	

第5号様式

令和4年度 広場・はらっぱ補助金収支清算報告書

年 月 日

泉区長

申請団体名 和泉中央南ハイツ自治会町のはら

年月日に記入

申請人（管理代表者）

住 所 横浜市泉区和泉中央南3-20-10-113

氏 名 _____、

次の通り収支清算報告をします。

（収入）

令和4年度の代表者名を
ここに記入してください

区 分	金 額	説 明
横浜市補助金	¥ 33,000	
自治会補助	¥ 1,579	
合 計	¥ 34,579	

（支出）

区 分	金 額	説 明
ガソリン	¥ 4,967	
ゴミ袋	¥ 5,467	
お茶	¥ 8,664	
堆肥	¥ 10,752	
刈り払い機部品	¥ 2,449	
合 計	¥ 34,579	

令和5年度から様式が変更となります。
各区が使いきれぬに該当する
ものに補助金をご使用ください。

事業予算書

(収入)

区 分	金 額	説 明
横浜市補助金	¥ 3 3, 0 0 0	
合 計	¥ 3 3, 0 0 0	

(支出)

区 分	金 額	説 明
会議費	¥ 8, 0 0 0	作業時 お茶代
消耗品費	¥ 1 3, 0 0 0	ゴミ袋・堆肥
備品費	¥	
委託費	¥ 1 2, 0 0 0	ボランティア
使用料	¥	
その他		
合 計	¥ 3 3, 0 0 0	

補助金請求書

年月日に記入

年 月 日

様

申請団体名 和泉中央南ハイツ自治会町のはらっぱ管理運営委員会

申請人(管理代表者)

住 所

横浜市泉区和泉中央南3-20-10-113

氏 名

佐藤 茂

※口座名義人と代表者が
代表者の押印が必要です

令和5年度の代表者名を
ここに記入してください

広場・はらっぱの管理運営にかかる補助金を次のとおり請求します。

1 請求額 ￥33,000.-

2 添付書類

(1) 交付決定通知書の写し

3 振込先

(1) 金融機関

横浜

銀行・信用金庫
信用組合・農協

和泉

支店
出張所
支所

(2) 預金種目 普通・当座

(3) 口座番号 6007330

(4) フリガナ 和泉中央南ハイツ自治会会長 佐藤 茂
口座名義

※口座名義が管理代表者と異なる場合は、以下に署名・押印してください。

上記口座に交付される補助金等の受領に関する権限を委任します。

委任者

管理代表者

印

口座に自治会名が含まれている
場合、署名・押印が必要です。
(管理運営委員会長の捺印が必要です)

変更届

年 月 日

管理運営委員会

次のとおり、変更しますので、お届けします。

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
管理代表者			

以上